様式第７の２の２（第１３条の３の９関係）

交付金相当額積立金取戻申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

申請者　　住　所　（〒　　－　　）
（注１）

氏　名

（法人にあっては名称、代表者の役職・氏名）

電話番号　（　　）　　－

設備ＩＤ（識別番号）

発電設備の名称

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第１５条の９の規定により、以下のとおり交付金相当額積立金の取戻しを申請します。

記

申請情報			備　考
申請主体の性質	□認定事業者 □認定事業者であった者（以下「旧認定事業者」という。）		
取戻事由 （注２）	□法第１０条の３に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった □認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止した □法第１５条の１１第１項の規定による返還命令を受けた □その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻しを行うことが適切であると経済産業大臣が認めた		
振込先口座	金融機関名		□別紙あり
	本・支店名		
	口座種類		
	口座番号		
	口座名義		

	書類の種類	書　類　名	備　考
添付書類（注３）	①印鑑証明書（注４）		
	②旧認定事業者であることを証する書面（注５）		
	③法第１０条の３に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとったことを証する書面（注６）		
	④認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止したことを証する書面（注７）		
	⑤その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻しを行うことが適切であることを証する書面（注８）		
	⑥その他（注９）		

（注１）　法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
（注２）　該当する取戻事由を選択すること。
（注３）　選択した取戻事由に応じて、必要な書類を添付すること。
（注４）　本届出を提出する際に必ず添付すること。なお、届出日より３ヶ月前から当該届出日までの間に発行された原本に限る。
（注５）　旧認定事業者が申請する場合に添付すること。
（注６）　取戻事由について、「法第１０条の３に規定する認定事業者の義務への違反について改善に必要な措置をとった」を選択した場合には、当該事由を証する書面を添付すること。
（注７）　取戻事由について、「認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発電事業を廃止した」を選択した場合には、当該事由を証する書面を添付すること。
（注８）　取戻事由について、「その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻しを行うことが適切であると経済産業大臣が認めた」を選択した場合には、積立命令において示された取戻しの条件が満たされたことを証する書面その他の当該事由を証する書面を添付すること。
（注９）　項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

＜備考＞
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格Ａ３とすること。